具体的施策の主な指標

指標	担当課	単位	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	目標値の詳細	令和6年度	令和7年度	実績値の詳細	今後の推進方針
1　男女共同参画の視点に立った意識改革の促進									
男女共同参画の意識を高める									
⑴　社会通念、慣習、しきたりで男女が平等だと思う人の割合	いきがいづくり課	%	21.2	50.0以上	平等だと思う人を過半数にすることを目指す	17.1	14.0	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じてジェンダー平等の意識を高める。
⑵　男女共同参画サポーター認定者数	いきがいづくり課	人	75	90（5年間合計）	年間3人の登録を目指す	87	92	新規認定者　5人	ホームページや各研修、講演などを通じて、男女共同参画サポーターについて周知を図る。
⑶　中学校を対象とした人権啓発事業の実施回数	学校教育課	回	6	40（5年間合計）	毎年5～6校での実施を目指す	60	74	各種人権啓発事業に係る実施回数	各中学校において引き続き、道徳や特別活動を中心に、人権や男女平等に係る学習を進める。
2　個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築									
個性と能力を認め合う									
⑴　LGBT、性的マイノリティについて聞いたことがあり、意味も知っている人の割合	いきがいづくり課	%	61.3	87.0	現状値に対して概ね25%増を目指す	70.8	70.7	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じて周知を図る
⑵　市民向け講座、出前講座などのうち、個性の尊重や多様性に関する講座の実施回数	いきがいづくり課	回/年	1	8	年間8回の実施を目指す	7	4	男女共同参画市民講座の開催	市民センターや学校、企業などに対し、講座等の開催の働きかけを行う。
女性の活躍支援									
⑴　男女それぞれの委員数が委員総数の40%以上をである審議会等の数の全審議会等に占める割合	いきがいづくり課	%	48.9	60.0	現状値に対して概ね10%増を目指す	46.0	41.0	別紙のとおり	審議会等委員への女性の参画促進について、各所属に通知する。
⑵　職場で男女が平等だと思う人の割合	いきがいづくり課	%	35.4	50.0以上	平等だと思う人を過半数にすることを目指す	29.4	34.2	市民意識調査の結果による	ホームページや企業向けの講座、研修の開催を通じてジェンダー平等の意識を高める。
3　安心して生活できる環境づくり									
仕事と生活の調和の実現（ワーク・ライフ・バランス）									
⑴　家事・育児等の役割を夫婦、家族で協力する割合	いきがいづくり課	%	40.5	65.0	現状値に対して概ね25%増を目指す	39.2	38.7	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じてジェンダー平等の意識を高める。
⑵　保育園等への待機児童数	児童保育課	人/年	18	0	待機児童ゼロを目指す。	3	1	年度末時点	待機児童ゼロを目指す。
DVやハラスメントをなくす									
⑴　DV防止法の名称または内容を知っている人の割合	いきがいづくり課	%	79.3	90.0	県の配偶者暴力防止対策推進計画に合わせ90%を目指す	87.3	90.8	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じて周知を図る
⑵　配偶者等からの暴力に関する市への相談件数	こども家庭課	件/年	137	120	現状値に対して概ね10%減を目指す	205	119	面談：　43件 電話：　76件	女性相談支援員2名を配置し、関係機関と連携し、相談に対応する。